

## 京都府結核予防費補助金要領

### 第1 趣旨

この要領は、京都府結核予防費補助金交付要綱（昭和38年京都府告示第887号。以下「告示」という。）に基づき、補助金の申請、変更、中止及び実績報告等に係る様式その他必要な事項を定めるものとする。

### 第2 様式

補助金の申請、変更、中止及び報告に用いる様式は、次に定めるところによる。

1. 結核予防費補助金交付申請書（様式第1号）
2. 結核予防費補助申請額算出明細書（様式第2号）
3. 結核予防費補助金中止（変更）申請書（様式第3号）
4. 結核予防費補助事業状況報告書（様式第4号）
5. 結核予防費補助金精算書（様式第5号）
6. 結核予防費補助金精算額明細書（様式第6号）
7. 結核予防費補助金精算額算出明細書（様式第7号）
8. 結核予防費補助金精算額内訳書（様式第8号）
9. 結核予防費補助事業実施成績書（様式第9号）

### 第3 提出方法

告示第13に規定する書類の提出は、原則として正副2部とし、所管保健所長を經由して行うものとする。

### 附 則

この要領は、令和8年4月1日から施行し、令和8年度分の補助事業から適用する。